

白河市行政経営改革プラン

(令和2～4年度)



令和2年3月
白 河 市

〈 目 次 〉

1	策定の背景	1
	(1) 策定の趣旨	1
	(2) これまでの取組み	1
2	現状と課題	2
	(1) 人口	2
	(2) 歳入	3
	(3) 歳出	4
	(4) 基金	4
	(5) 財政指標	5
	(6) 公共施設	6
3	改革方針	7
4	取組の体系	8
5	重点戦略	9
	各論	10
6	プランの進行管理	19
	用語解説	20

1 策定の背景

(1) 策定の趣旨

急速に進行する少子高齢化社会、公共施設の老朽化、高度情報化社会への対応など本市を取り巻く課題は山積しております。

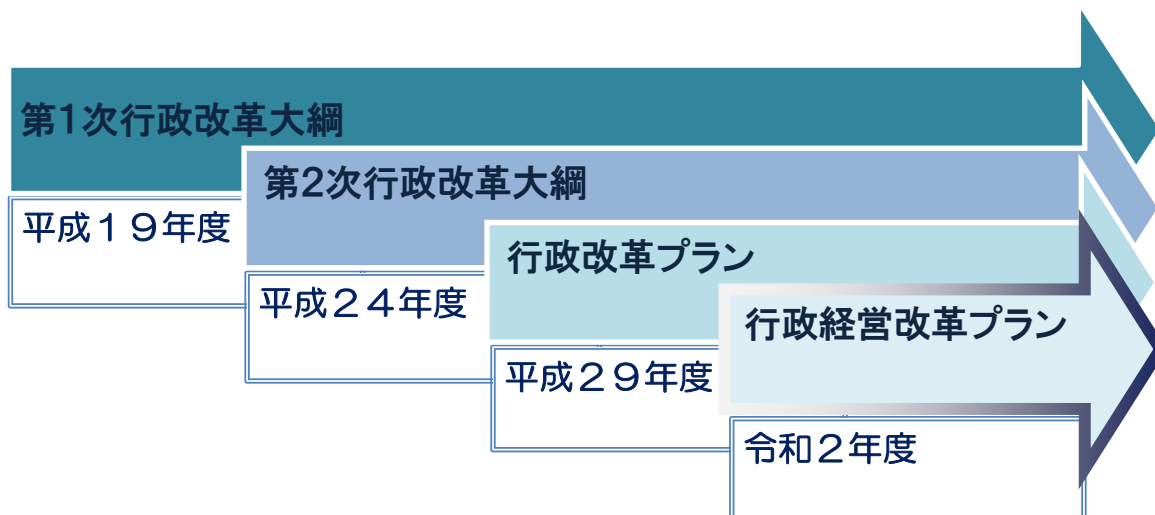
一方、財政面においては、社会保障費、施設の維持管理費の増加に加え、合併算定替（※1）期間終了に伴う普通交付税（※2）の減少等による財源不足により、今後財政運営が厳しくなることが懸念されます。

本市では、平成19年度に第1次行政改革大綱、平成24年度に第2次行政改革大綱、また、平成29年度から「行政改革プラン」に基づく行政改革を推進してきましたが、これまで以上に行政改革を徹底し、限られた経営資源の選択と集中を行い、財政の健全化を図るとともに、市民サービスの維持・向上を推進するため「白河市行政経営改革プラン」を策定します。

抱える課題

- ① 急速に進行する少子高齢化社会
- ② 扶助費をはじめとする社会保障費の増大
- ③ 歳入の減少
- ④ 公共施設の老朽化
- ⑤ 高度情報化社会への対応

(2) これまでの取組み

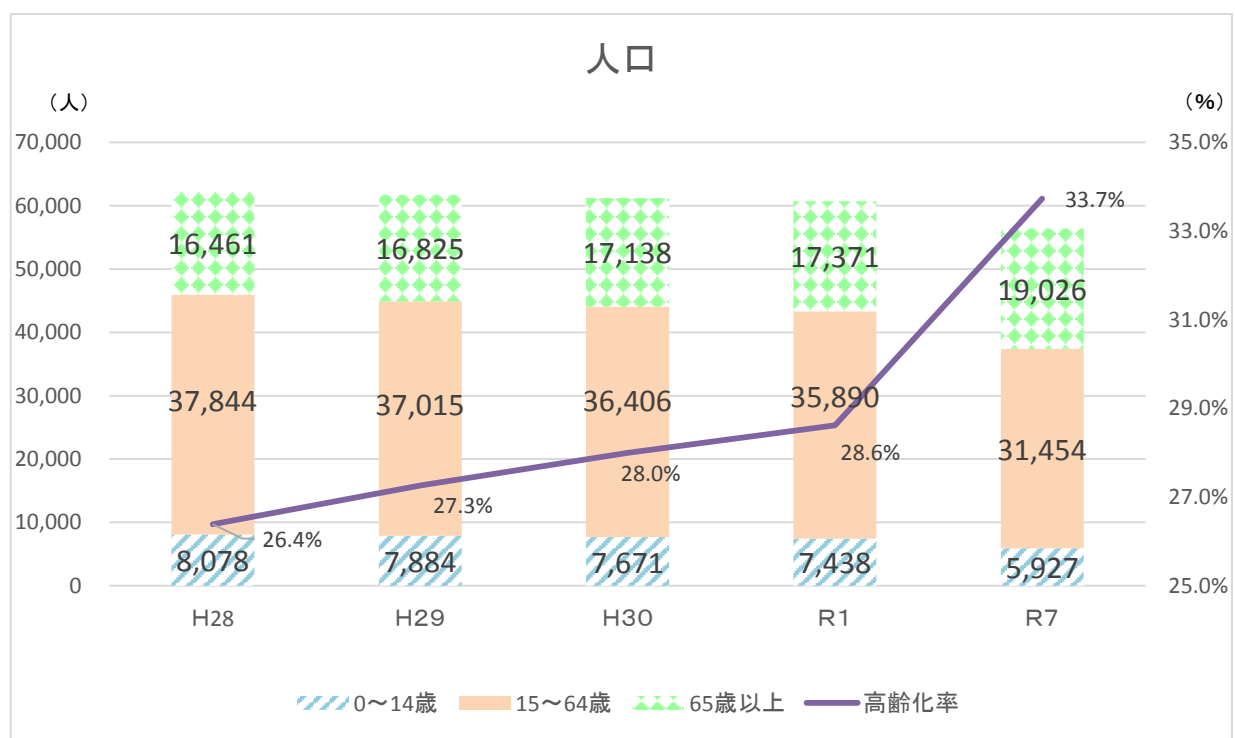


2 現状と課題

(1) 人口

人口については、既に減少傾向にあります。少子高齢化の進行により、今後さらに減少することが見込まれます。

また、全体人口が減少するだけでなく、生産年齢人口が減少する一方で高齢者人口が増えるという、未だかつて経験したことのない人口構造となり、社会情勢が大幅に変わることが考えられます。



※R7の推計は白河市第8期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画より

【単位：人】

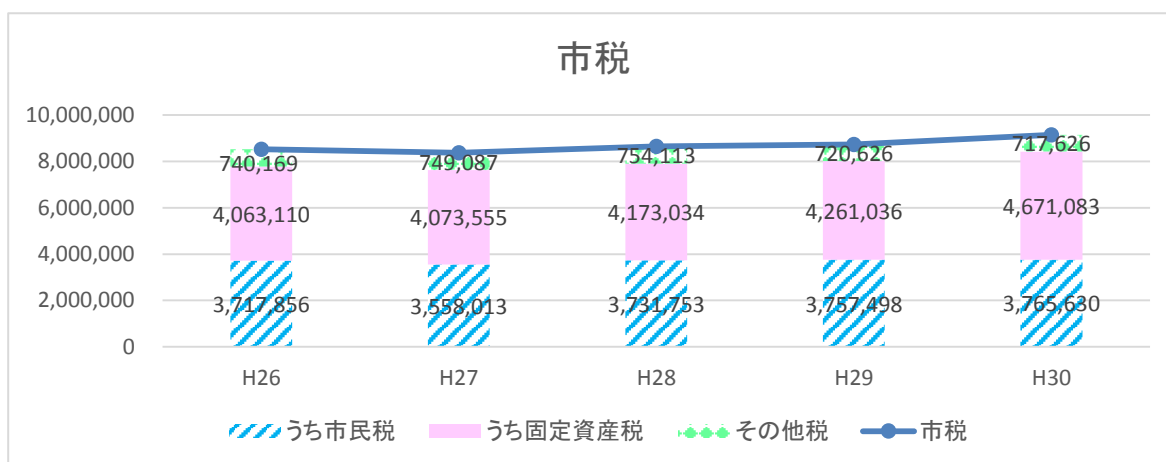
	実績（10月1日時点）				推計
	H28	H29	H30	R1	R7
0~14歳（年少人口）	8,078	7,884	7,671	7,438	5,927
15~64歳（生産年齢人口）	37,844	37,015	36,406	35,890	31,454
老年人口（65歳以上）	16,461	16,825	17,138	17,371	19,026
総人口	62,383	61,724	61,215	60,699	56,407
高齢化率	26.4%	27.3%	28.0%	28.6%	33.7%

(2) 歳入

市税については、高い徴収率（H30現年度分：99.3%）を維持しており、市民税、固定資産税が伸びています。ただし、これ以上の伸びは難しく、人口減少に伴い課税額が減少することも想定されま

【単位：千円】

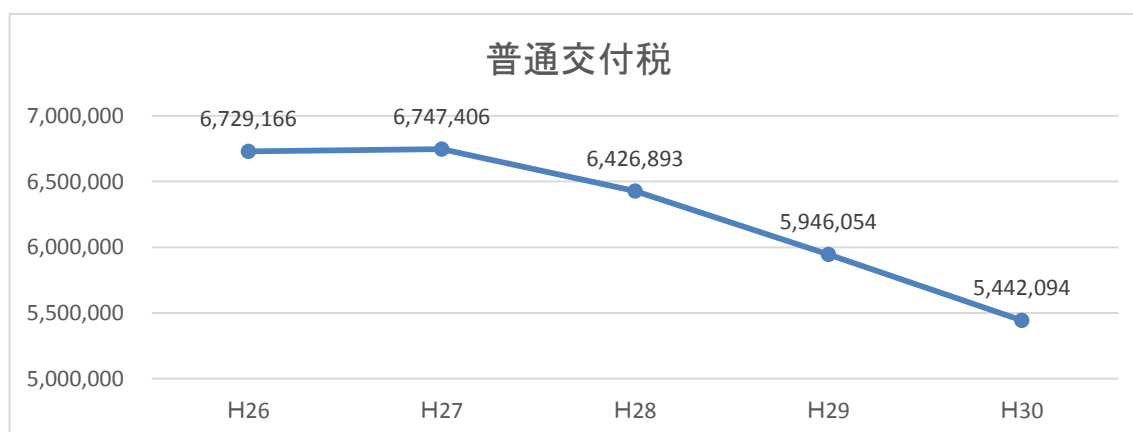
	H26	H27	H28	H29	H30
市税	8,521,135	8,380,655	8,658,900	8,739,160	9,154,339
うち市民税	3,717,856	3,558,013	3,731,753	3,757,498	3,765,630
うち固定資産税	4,063,110	4,073,555	4,173,034	4,261,036	4,671,083
うちその他税	740,169	749,087	754,113	720,626	717,626



普通交付税については、H27で合併算定替が終了したことにより、その後は一本算定との差額の9割（H28）、7割（H29）、5割（H30）と減額されています。今後も3割（R1）、1割（R2）、一本算定（R3）となる予定であり、歳入額に大きな影響を与えることが考えられます。

【単位：千円】

	H26	H27	H28	H29	H30
普通地方交付税	6,729,166	6,747,406	6,426,893	5,946,054	5,442,094

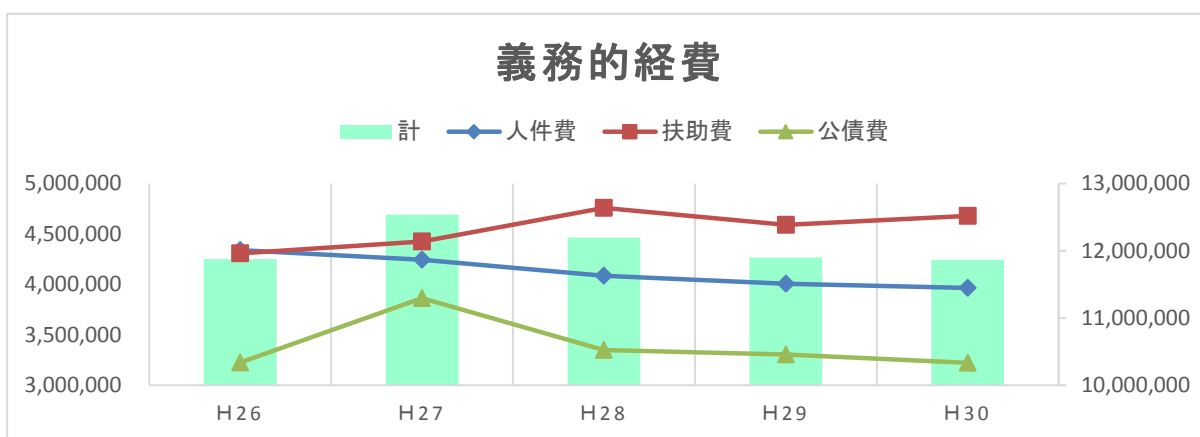


(3) 歳出【義務的経費※3】

人件費・公債費は減少傾向にあるものの、少子高齢化の影響により扶助費が上昇しています。扶助費については、今後さらに増加することが見込まれます。

【単位：千円】

	H26	H27	H28	H29	H30
人件費	4,340,323	4,245,203	4,085,586	4,005,982	3,966,563
扶助費	4,309,584	4,427,027	4,759,994	4,592,221	4,679,276
公債費	3,226,249	3,865,061	3,348,977	3,303,831	3,221,154
計	11,876,156	12,537,291	12,194,557	11,902,034	11,866,993

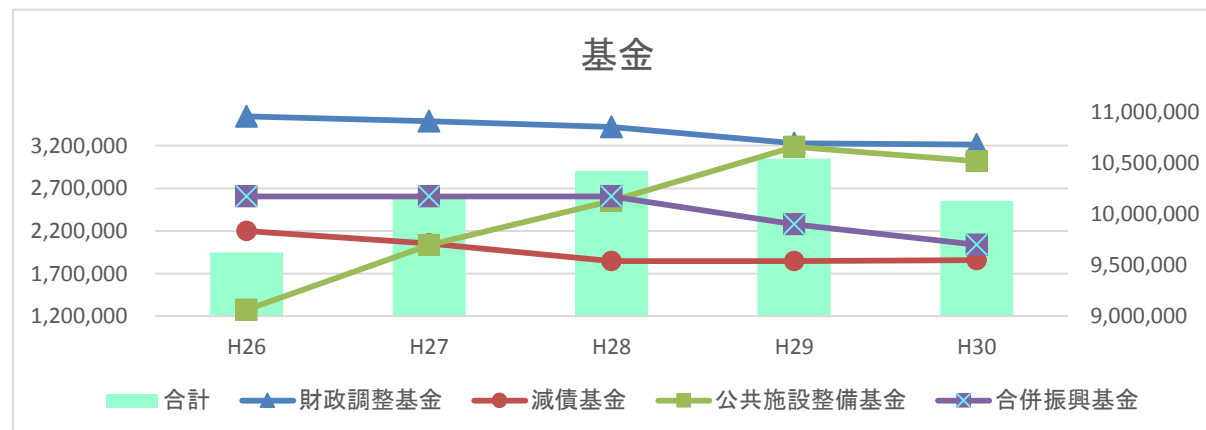


(4) 基金【主要なもの】

基金は増加傾向にありましたが、交付税の減少等の要因から平成30年度に減少しています。交付税は今後さらに減少することから、基金もさらに減少することが見込まれます。

【単位：千円】

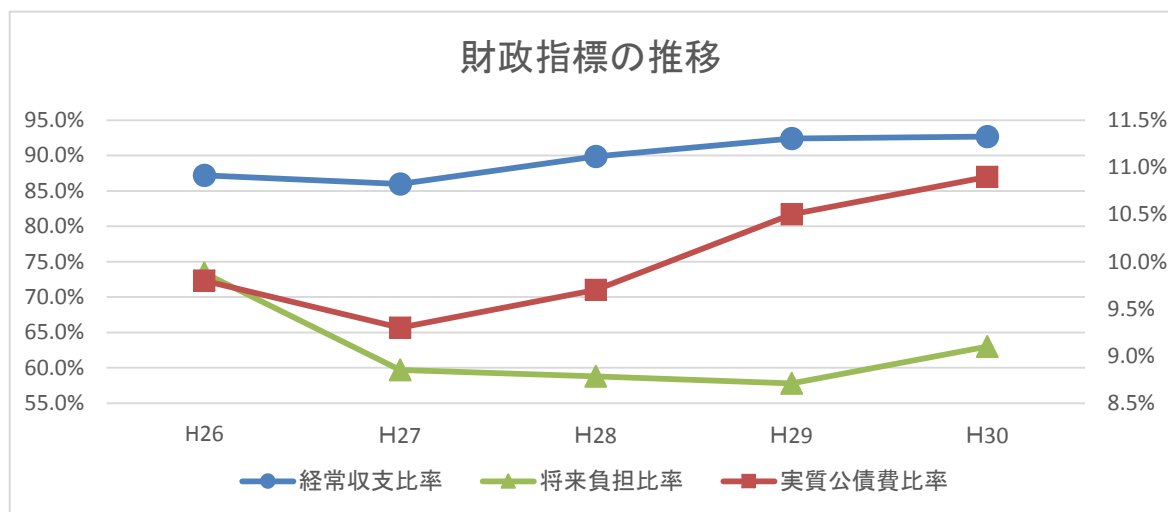
	H26	H27	H28	H29	H30
財政調整基金	3,543,053	3,485,509	3,418,584	3,228,816	3,212,672
減債基金	2,200,122	2,052,677	1,846,584	1,846,584	1,857,314
公共施設整備基金	1,274,538	2,034,188	2,551,268	3,186,072	3,019,298
合併振興基金	2,603,646	2,604,569	2,602,749	2,279,500	2,036,321
合計	9,621,359	10,176,943	10,419,185	10,540,972	10,125,605



(5) 財政指標

歳入の減少・経常経費の増加により経常収支比率が上昇しており、今後財政の硬直化が進むことが懸念されます。また、実質公債費比率、将来負担比率についても近年上昇傾向にあります。

	H26	H27	H28	H29	H30
経常収支比率	87.2%	86.0%	89.9%	92.4%	92.7%
実質公債費比率	9.8%	9.3%	9.7%	10.5%	10.9%
将来負担比率	73.4%	59.7%	58.8%	57.8%	63.0%



- ※経常収支比率 …… 財政構造の弾力性を判断するための指標として使われる。人件費・扶助費・公債費などの義務的性格の経常経費に地方税、普通交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみる。
- ※実質公債費比率 …… 地方債の元利償還金(特別会計含む。)の標準財政規模(一般財源の標準的な大きさ)に対する割合
- ※将来負担比率 …… 将来負担額(特別会計含む。)の標準財政規模に対する割合

(6) 公共施設

施設の状況は下表のとおりで、1965年（昭和40年）から1996年（平成8年）の間に建てられたものが78%超となっていることから、今後老朽化した施設への対策が課題となります。また、市民1人あたりの施設の延床面積は、全国平均と比較すると約1.7倍となっており施設面積が多いことが分かります。

【白河市公共施設等総合管理計画】

用途別	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)	主な施設
庁舎等	5	15,295.88	4.6	本庁舎、表郷庁舎、大信庁舎、東庁舎、東農業技術センター
その他行政施設	2	1,296.97	0.4	本庁舎車庫、表郷庁舎車庫
消防施設	106	5,642.38	1.7	消防屯所（白河地域44棟、表郷地域25棟、大信地域19棟、東地域18棟）
学校	23	121,606.00	36.4	小学校（15校）、中学校（8校）
その他教育施設	6	1,818.32	0.6	学校給食センター、大信学校給食センターほか
幼児・児童施設	3	539.97	0.2	児童クラブ
幼稚園・保育園	14	9,814.52	2.9	大沼幼稚園、白坂幼稚園、さくら保育園、わかば保育園ほか
公営住宅	109	73,707.63	22.0	関川窪市営住宅、松風の里市営住宅、久田野市営住宅ほか
公園	2	359.75	0.1	友月山公園休養施設、南湖森林公園管理棟
集会施設	178	35,255.27	10.6	集会所（白河地域87棟、表郷地域25棟、大信地域25棟、東地域30等）ほか
スポーツ施設	16	19,704.20	5.9	中央体育館、国体記念体育館、アナビススポーツプラザほか
レクリエーション施設・観光施設	18	4,636.40	1.4	翠楽苑、二の丸茶屋、南湖休憩施設ほか
産業系施設	6	8,090.06	2.4	人材育成センター、白河地方公設地方卸売市場、大信地域市民交流センターほか
図書館	3	3,652.93	1.1	図書館（りびらん）、大信図書館、東図書館
文化施設	2	11,433.15	3.4	白河文化交流館（コミネス）、東文化センター
博物館等	4	2,053.25	0.6	小峰城歴史館、歴史民俗資料館ほか
高齢者施設	6	5,287.98	1.6	各老人福祉センターほか
障がい者施設	2	737.56	0.2	旧大沼支所、旧第二児童館
医療施設	2	704.94	0.2	表郷クリニック、大信歯科診療所
保健施設	4	3,748.23	1.1	中央老人福祉センター、表郷保健センター、大信保健センター、東保健センター
その他	6	8,586.17	2.6	情報センター、白河ゴルフ倶楽部、白河斎場ほか
合計	517	333,971.56	100.0	

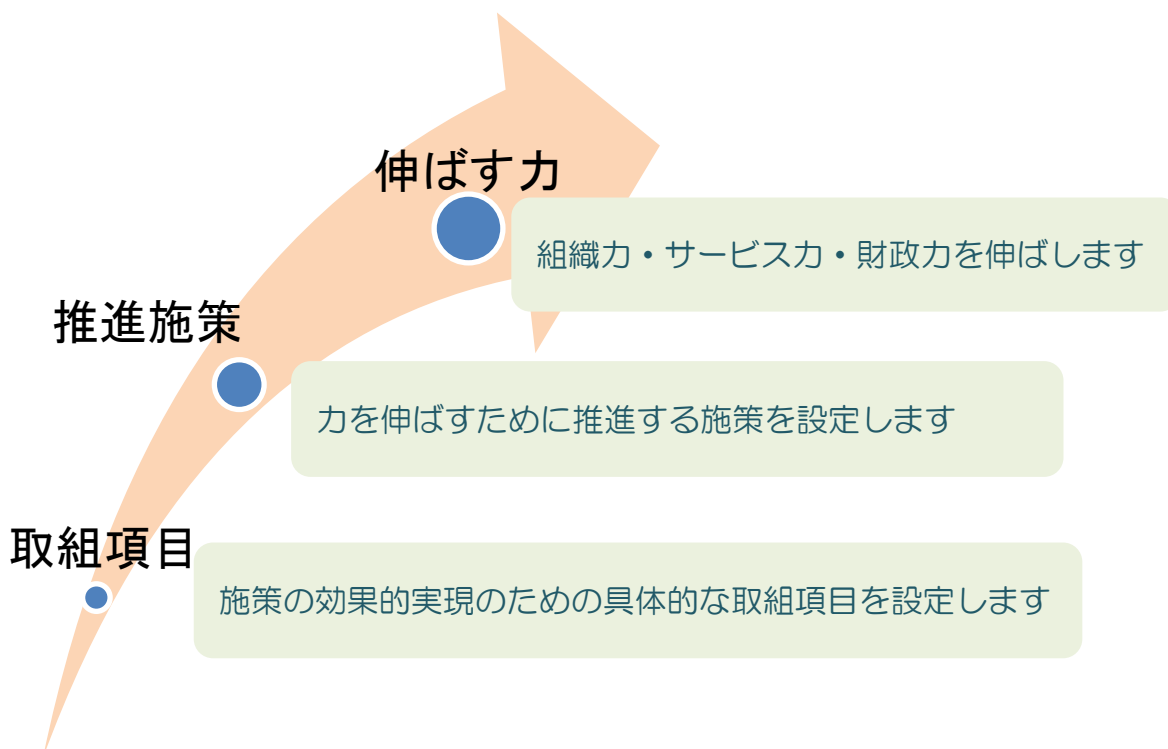
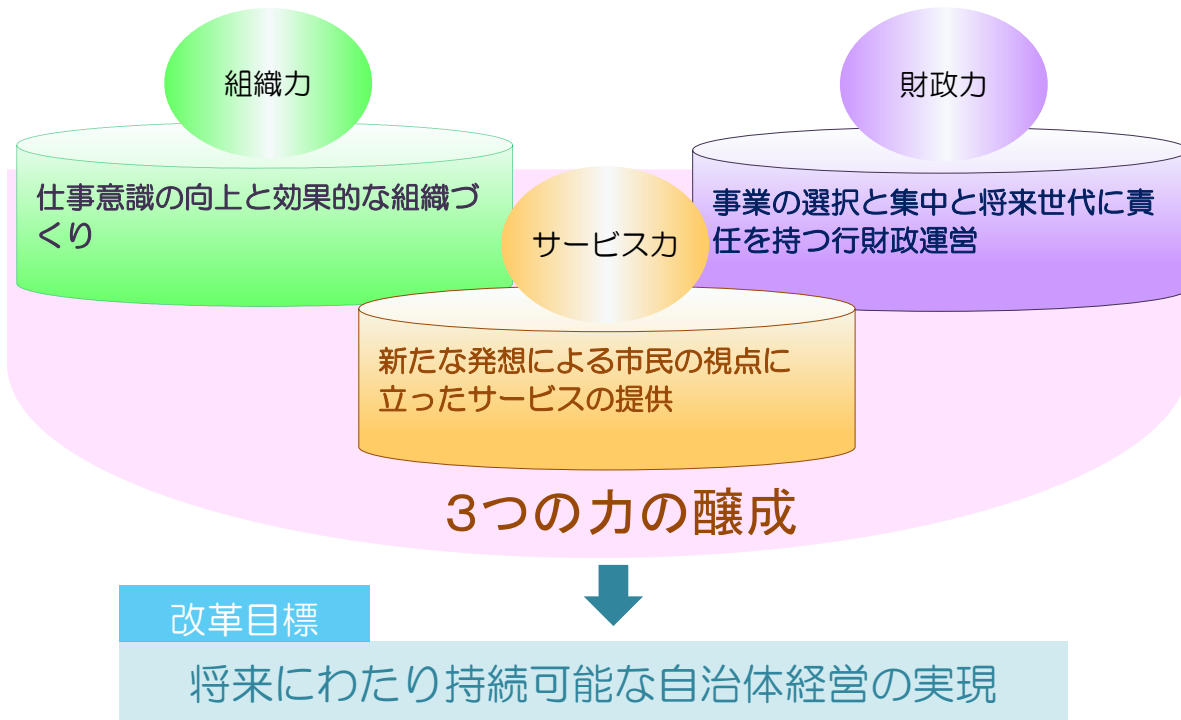
【市民1人当たりの公共施設延床面積あたりの公共施設延床面積】

全国平均	白河市	
3.22㎡/人	5.39㎡/人	(約1.7倍)

3

改革方針

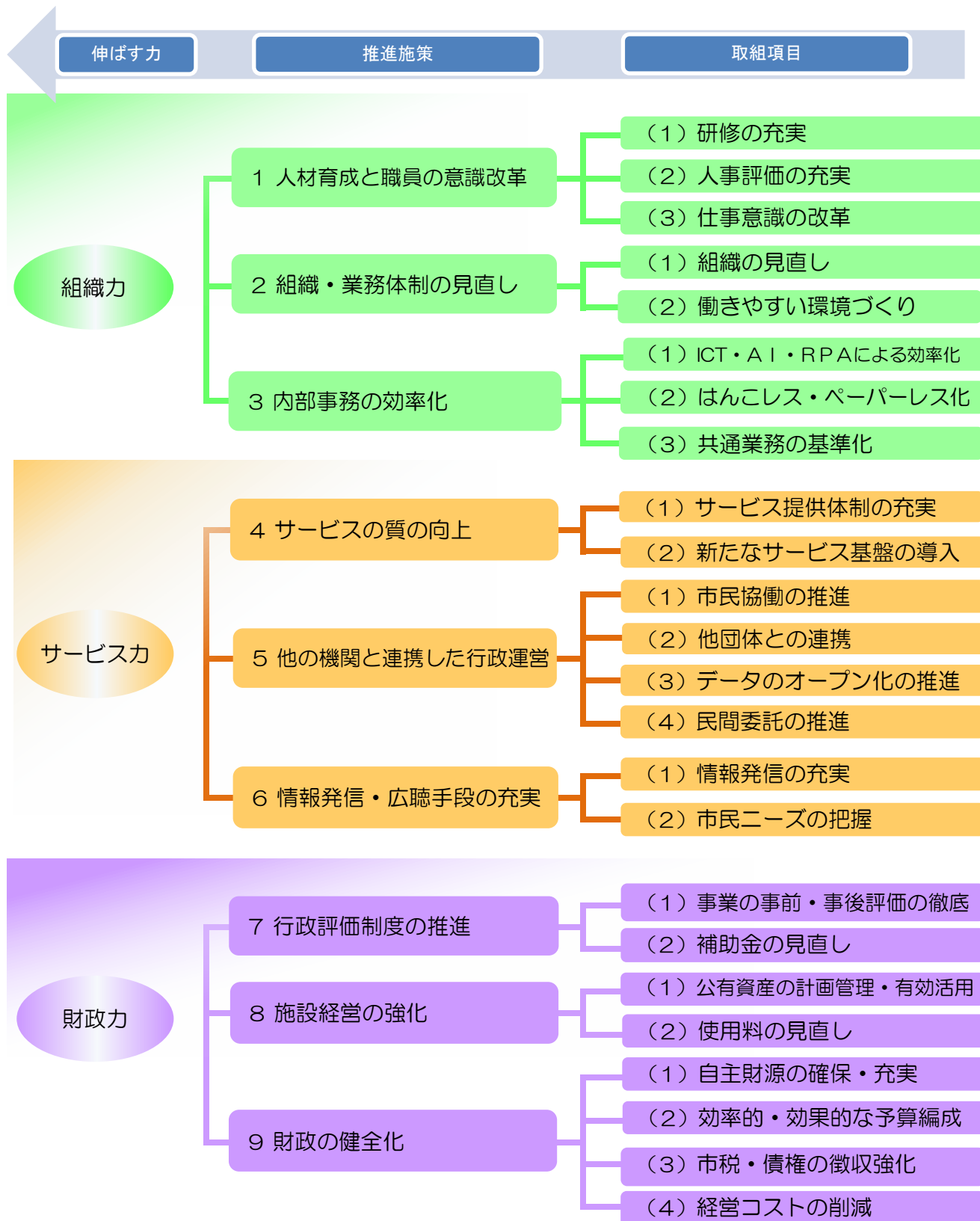
前記の課題に対応するため、本プランでは、3つの柱となる改革方針を掲げ、改革目標を達成するための3つの力を重点的に高めます。



4

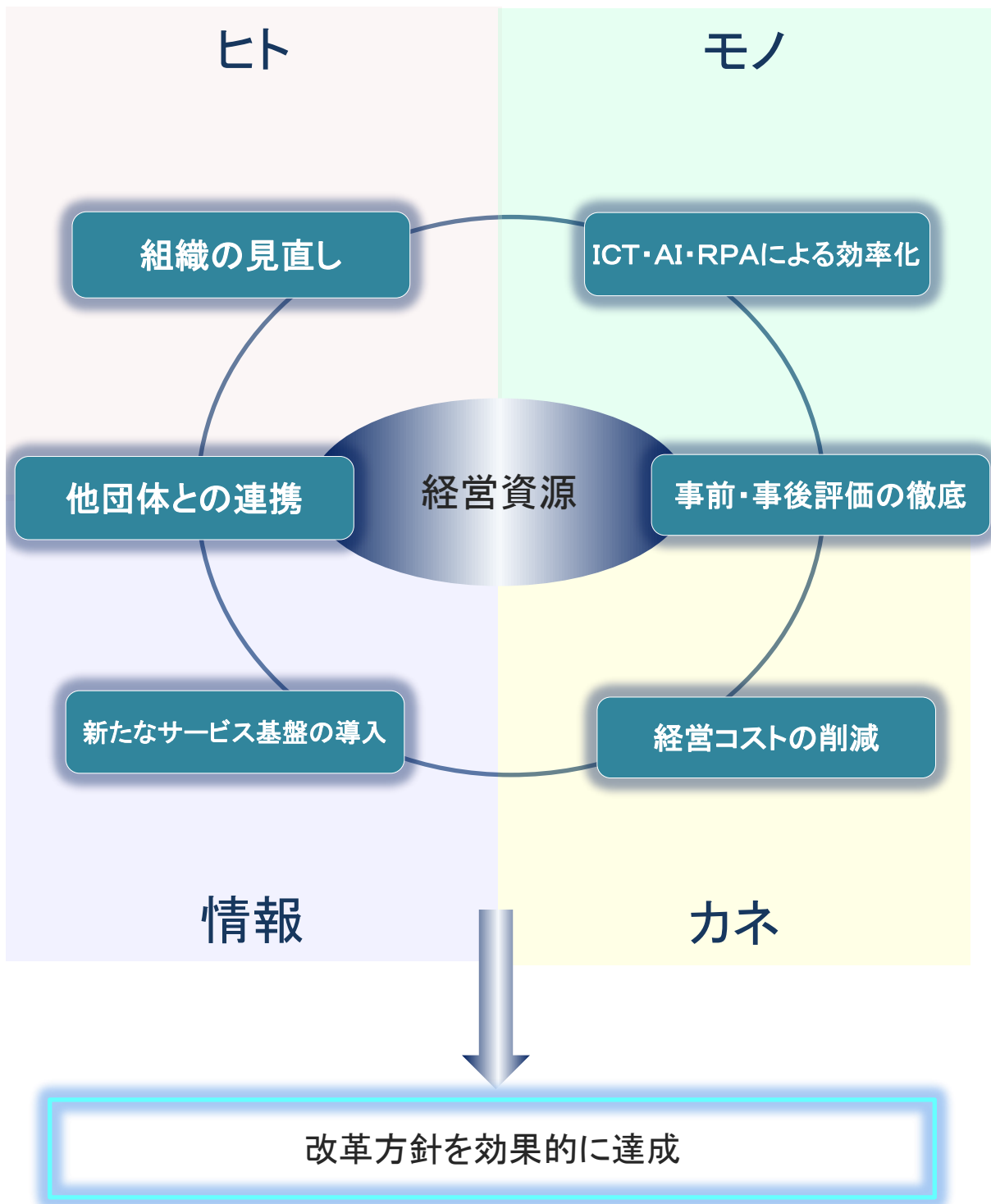
取組の体系

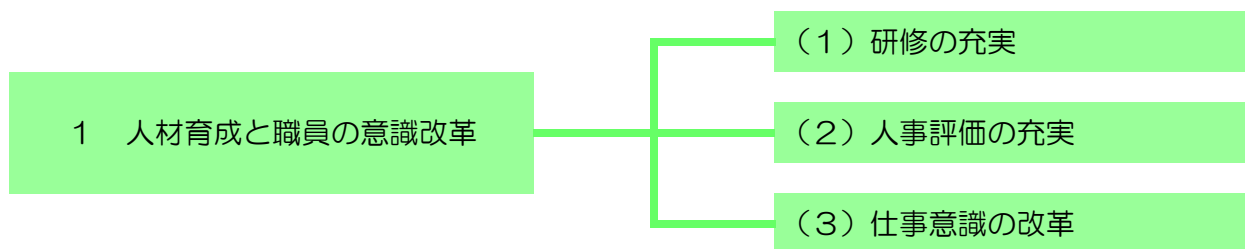
改革方針を達成するため、下表のとおり「伸ばす力」、「推進施策」、「取組項目」を設定し、下表について具体的に取組みます。



5 重点戦略

改革方針を達成するために、特に影響がある項目については重点戦略項目とし、目標達成のため経営資源（人・カネ・モノ・情報）を有効的に活用していきます。





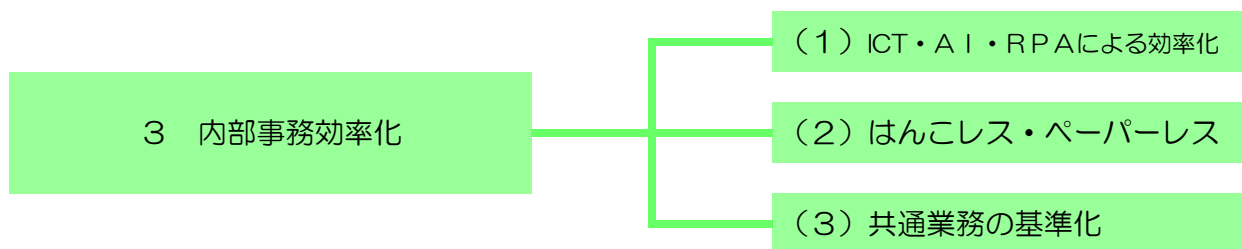
推進施策		1 人材育成と職員の意識改革	
現状と課題		<p>【現状】 市の内部研修のほか、ふくしま自治研修センターや県で開催する研修、民間の会社が主催する外部研修等に参加し能力向上を図るほか、人事評価を実施することにより、組織目標の把握や職務に対する意識啓発を行っています。</p> <p>【課題】 急速に変化する社会や多様化する市民ニーズに対応するため、行政運営の基盤となる職員の資質向上や業務意欲を上げることで、求められるサービスの提供や質を向上させることが課題となります。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	1- (1)		
研修の充実	概要	社会変化を適切に察知し、求められている職員像に適応するための研修を企画し、職員の資質向上・人材育成を図ります。	
	具体的事項	研修による職員資質の向上	
番号	1- (2)		
人事評価の充実	概要	職員一人ひとりが組織目標を理解し、組織で求められる業務遂行や能力形成を図れるよう人事評価を充実します。また、評価基準の統一化を図り、人事評価を手当、任用等に反映し、業務意欲の向上につなげます。	
	具体的事項	人事評価基準の統一、評価結果の手当・任用等への反映	
番号	1- (3)		
仕事意識の改革	概要	職員提案制度の実施等により改善意識を発揮する機会を提供することで、仕事に対する意識を高めるとともに、業務を改善していきます。	
	具体的事項	職員提案による改善意識の啓発	
期待される効果			
<p>職員の資質や業務意欲が上がることにより、組織の核となる職員一人ひとりの力を底上げし、市民サービスの向上、新しい発想の醸成等が期待され、行政運営の質を向上させます。</p>			

2 組織・業務体制の見直し

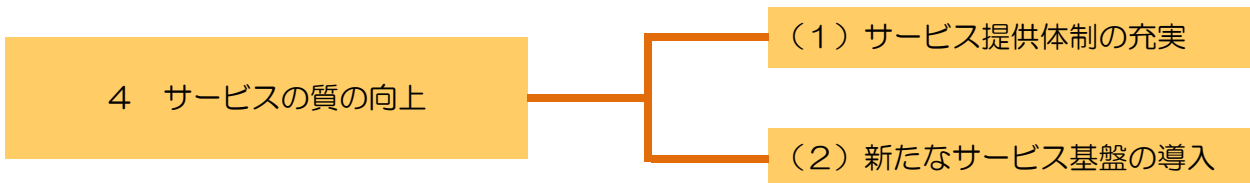
(1) 組織の見直し

(2) 働きやすい環境づくり

推進施策	2 組織・業務体制の見直し	
現状と課題	<p>【現状】 課題や需要に適切に対応するため、業務量把握調査を実施し、必要な職員数や職種、各課の課題や懸案事項の把握を行い、組織を見直しています。 また、時差出勤の推進やイクボス宣言（※4）により、職員のワークライフバランス（※5）を図っています。</p> <p>【課題】 社会ニーズが多様化していることから、効率的な組織体制・勤務体制を整備し、行政需要への適切な対応をしていくとともに、職員の超過勤務時間の削減、休暇取得環境の整備によりワークライフバランスを図ることが課題となります。</p>	
取組項目	取組内容	
番号 2-（1）	組織の見直し	<p>概要</p> <p>需要に適切に対応でき、分かりやすく効率的な組織づくりを基本とし、継続的に組織体制を見直します。また、業務量把握調査や人事評価を基に職員の適正配置に努めます。</p>
		<p>具体的事項</p> <p>効率的・効果的な組織機構改革</p>
番号 2-（2）	働きやすい環境づくり	<p>概要</p> <p>業務に支障がない範囲で柔軟な出勤体制を認め、定時後に業務がある場合等の遅出、夕活等を目的とした早出出勤を推進します。 また、職員が安心して育児・介護ができるような環境の整備に努め、職員のワークライフバランスを応援できる制度の構築や体制の整備を図ります。</p>
		<p>具体的事項</p> <p>時差出勤、休暇取得環境の整備</p>
期待される効果		
<p>効果的に業務執行できる組織改編や人員配置により、行政需要に対し適切・迅速に対応でき、業務の効率化を図れます。また、柔軟な出勤体制を推進することで、超過勤務時間の縮減につながり、休暇制度の充実と併せ職員のワークライフバランスを図ります。</p>		

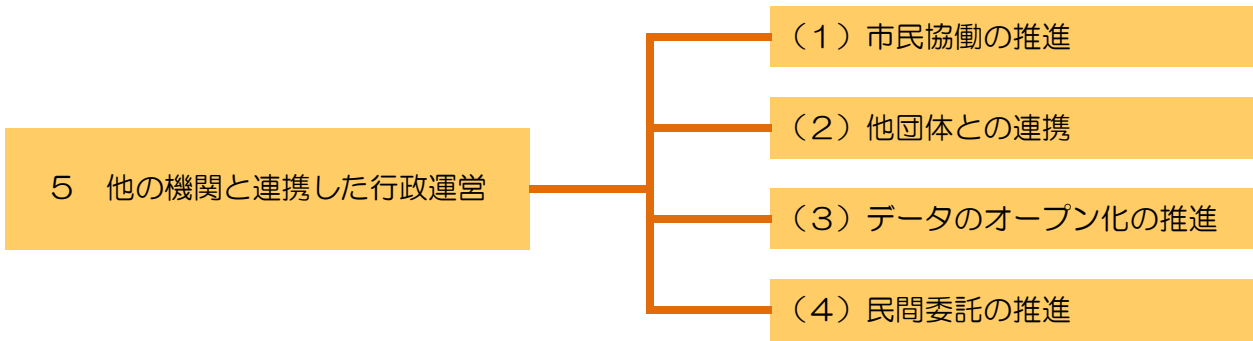


推進施策		3 内部事務効率化	
現状と課題		<p>【現状】 市の内部業務では、定型的な業務が多く、職員の負担となっています。また、電子化が進む時代にもかかわらず、いまだに紙で管理している業務も多い状況となっています。</p> <p>【課題】 通例となっていた業務をゼロベースで見直し、RPA等による業務自動化、紙管理の電子化、共通事務の基準化等により内部業務の効率化を図ることが課題となります。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	3- (1)	ICT・AI・RPA による効率化	<p>概要</p> <p>定型的な入力業務についてはRPA (※6) ・AI (※7) を導入し業務を自動化することにより効率化を図り、職員が別業務に携わることで労働の生産性を向上させます。また、勤怠管理についてはシステム化し、出勤、休暇、超過勤務手当等に関わる業務の効率化を図ります。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>RPA ・AIによる業務自動化、勤怠管理のシステム化</p>
番号	3- (2)	はんこレス・ ペーパーレス化	<p>概要</p> <p>紙での管理・運用については、電子データでの運用への切替を推進し、はんこレス・ペーパーレス化を推進します。また、タブレットによる会議資料の閲覧等についても検討していきます。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>紙資料のデータ管理・回覧、タブレット導入の検討</p>
番号	3- (3)	共通業務の 基準化	<p>概要</p> <p>平成29年度の地方自治法改正により、県や指定都市では内部統制 (※8) の方針策定が義務化されていることから (市は努力義務)、市の共通業務においても基準化を図り、事務の効率化を図ります。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>共通事務の基準化 (業務引継ぎ、財務会計、プロポーザル基準等)</p>
期待される効果			
<p>事務が効率化され労働の生産性が向上するとともに、超過勤務時間の縮減が図られ、職員のワークライフバランスの充実、経営コストの削減につながります。</p>			

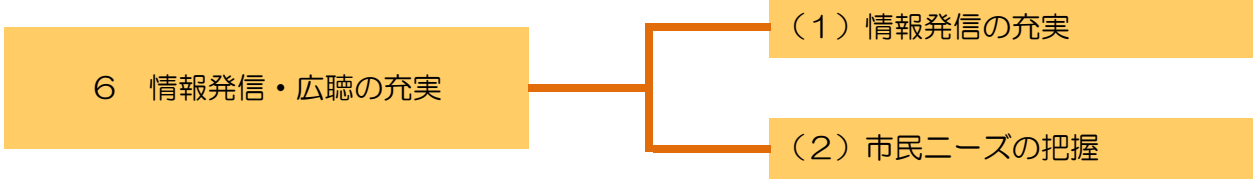


推進施策		4 サービスの質の向上	
現状と課題		<p>【現状】 市民アンケート調査においては、概ね満足度の高いサービス水準となっておりますが、申請業務の簡略化、問い合わせに対する対応方法、接遇能力の向上等改善の余地は多くあります。</p> <p>【課題】 市民が利用しやすい環境の整備のために、現在のサービス体制の改善を図るとともに新たなサービス基盤の導入が課題となります。また、マイナンバーカードが普及されることにより、サービス向上の可能性が広がることから、マイナンバーカードを普及させることも求められます。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	4- (1)		
サービス提供体制の充実	概要	窓口サービスの基本である接遇能力の向上や窓口フロア・電話環境を改善していくことで、市民が利用しやすい環境を整備し、サービス提供体制の充実を図ります。	
	具体的事項	窓口フロア改善、接遇研修	
番号	4- (2)		
新たなサービス基盤の導入	概要	市民からの問い合わせに対するAIでの24時間体制のヘルプデスク、タブレット等による申請の簡略化など、新たな市民サービスの導入に向け検討していきます。また、マイナンバーカード所持に対する付加価値について検討し、マイナンバーカードの普及を推進します。	
	具体的事項	AIによるサービス提供、申請手続き簡略化、マイナンバーカードの普及	
期待される効果			
<p>サービスの基本となる職員の接遇能力、市役所のフロアの改善やサービス基盤を充実させることで、市民が利用しやすい市役所を実現するとともに、業務の効率化が図れます。</p>			

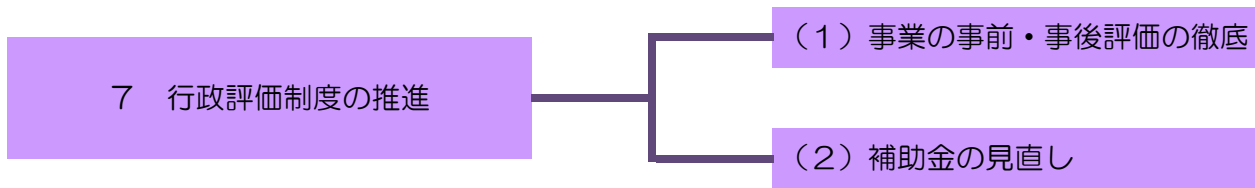
サービス力 新たな発想による市民の視点に立ったサービスの提供



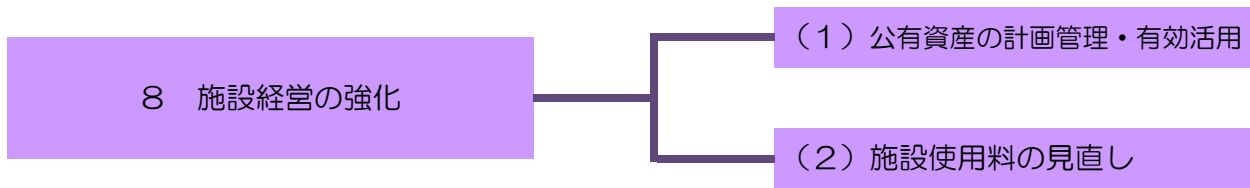
推進施策		5 他の機関と連携した行政運営	
現状と課題		<p>【現状】 多様な地域課題や社会課題を抱えていることから、市民、企業、自治体同士が連携してそれぞれが持つ多様な知恵や資源を活かしながら、互いに課題認識や目的を共有し解決をしていくことが不可欠となっています。</p> <p>【課題】 さまざまな団体との連携、市政参加意識の啓発、地域の担い手の育成を進めるとともに、市民や他団体と連携するための職員の能力形成を図ることが課題となります。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	5- (1)	市民協働の推進	<p>概要</p> <p>市民との共通の課題認識を深めるワークショップの開催、課題解決に向けた市政参加への意識啓発、補助金等を活用した市民協働の推進、市民と関わる職員の能力形成や地域活動参加の促進、地域の担い手となる人材の育成を図ります。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>ワークショップの開催、補助金を活用した市民協働推進</p>
番号	5- (2)	他団体との連携	<p>概要</p> <p>企業や大学とのタイアップ等による専門的なノウハウの活用、県や他の自治体と連携した広域的な事業展開により、サービスの質の向上、事業の効率化を図ります。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>県・他自治体・企業・大学・外郭団体との連携</p>
番号	5- (3)	データのオープン化の推進	<p>概要</p> <p>民間事業者が市の情報を有効的に活用できる環境を整備するため、データの収集・集計時からオープン化することを想定した調査を実施し、データのオープン化を推進します。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>オープンデータ（※9）公開による民間の力活用</p>
番号	5- (4)	民間委託の推進	<p>概要</p> <p>民間の専門性を活用することにより、サービスの向上や費用の効率化が図れるものについて、その業務形態に応じ、積極的に民間の力を活用していきます。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>業務委託、指定管理者制度（※10）、PPP（※11）の手法活用</p>
期待される効果			
<p>市民や他団体と共通の課題解決のために連携することで、専門ノウハウの活用や労力の補完が期待でき、効果的・効率的な事業展開が実施できます。</p>			



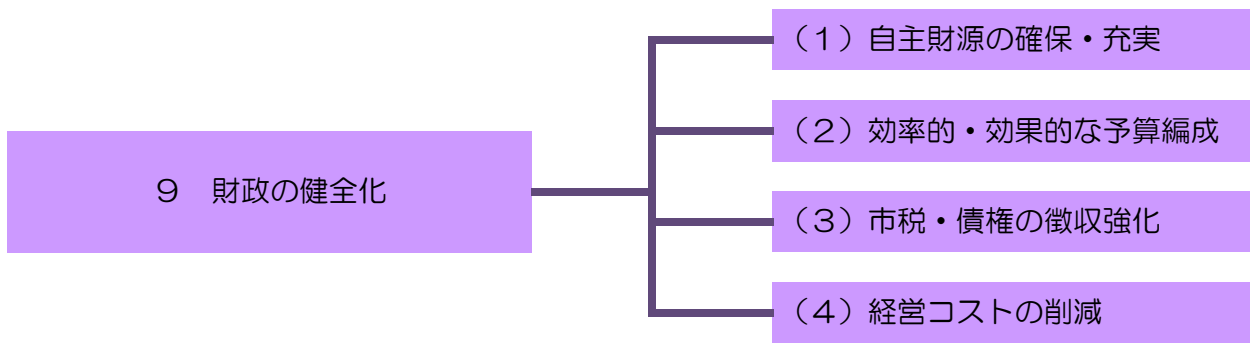
推進施策	6 情報発信・広聴の充実	
現状と課題	<p>【現状】 広報紙とホームページは主な市の情報発信手段となっており、市政情報や市の施策を広く伝えるツールとして機能しています。</p> <p>【課題】 市でさまざまな事業を行っていても、周知がされないと効果が発揮されないため、既存の情報発信手段の充実を図るとともに、SNS等のコミュニケーションツールをより積極的に活用し、必要な時に必要な情報を届けるための取組みを行っていくことが課題となります。また、市民ニーズを把握し、適切なサービス提供につなげていくことが求められています。</p>	
取組項目	取組内容	
番号 6- (1)	情報発信の充実	<p>概要</p> <p>広報紙・ホームページは常に最新の情報を掲載するとともに、SNS等のツールなど、多様化する市民の情報収集の手段に合わせて積極的に情報を発信できるような仕組みづくりを推進します。</p>
		<p>具体的事項</p> <p>広報紙、ホームページ、SNS等を活用した情報発信</p>
番号 6- (2)	市民ニーズの把握	<p>概要</p> <p>市民アンケートによるニーズの調査や広聴手段を充実し、市民の意見を広く取り入れ、より適切なサービス提供につなげます。</p>
		<p>具体的事項</p> <p>各種アンケート調査の実施</p>
期待される効果		
<p>市民が必要な情報をいつでも入手できる環境が構築されるとともに、市政情報が広く周知されることで市の事業効果が高まることが期待できます。また、市民ニーズを把握し、事業に反映することで、より適切なサービスにつなげることが期待できます。</p>		



推進施策		7 行政評価制度（※12）の推進	
現状と課題		<p>【現状】 事業実施前の事前評価（実施計画ヒアリング）と実施後の事後評価（事業評価査定）により、事業の必要性や成果等について評価を行っていますが、年々事業量が多くなっており、財政負担や業務量の負担が大きくなっています。</p> <p>【課題】 事業のニーズ・目標・実績・効果等を明確にしたうえで評価・検証し、的確な事業判断を行うことで、事業の選択と集中を図り、効果的・効率的な行政運営を推進することが課題となります。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	7-（1）	事業の事前・事後評価の徹底	<p>概要</p> <p>事業実施前の事前評価では、事業の実施により期待される効果や目標値を明確にし、事業の必要性を判断します。また、事業実施後の事後評価では、実施による成果、実績を検証し、改善や継続の判断について評価を行います。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>実施計画ヒアリング、事業評価査定</p>
番号	7-（2）	補助金の見直し	<p>概要</p> <p>長年検証をされないまま支出され続けている補助金があることから、交付団体、活用状況、繰越金等の現況を調査し、補助の必要性についてゼロベースで見直します。</p>
			<p>具体的事項</p> <p>補助金の現況調査・検証</p>
期待される効果			
<p>事業の事前・事後評価の徹底により、評価の低い事業を廃止し、新しい事業へ展開していくことで、最新の社会ニーズに応じた事業展開につながり、限られた財源・労力を有効的に配分することができます。</p>			



推進施策		8 施設経営の強化	
現状と課題		<p>【現状】 老朽化している施設が多く、市民負担を考慮すると施設数を削減しなければならない一方で、施設の必要性から削減することが困難なものもあり、単純に費用面だけを考慮して整理していくことが難しい状況となっています。</p> <p>【課題】 市全体のまちづくりの中で、施設の利用状況を踏まえ、計画的な修繕、利活用、統廃合を進めることや利用に対する適正な受益者負担を求めることが課題となります。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	8- (1)	概要	<p>「白河市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の統廃合を含めた計画的な維持・修繕に努めます。また、遊休財産となっているものについては、「白河市未利用財産利活用基本方針」に基づき、施設の利活用や貸付・売却を進めます。</p>
	公有資産の計画管理・有効活用		
番号	8- (2)	概要	<p>「施設使用料算定基準書」に基づき、適正な受益者負担割合から使用料を算定し、必要に応じ改定を実施します。</p>
	使用料の見直し		
期待される効果			
<p>計画的修繕によるトータルコストの削減、財産の貸付・売却を含めた利活用、適正な受益者負担の見直しによる財源の確保、施設の統廃合の検討等を実施することにより、施設の老朽化へ対応した維持管理を推進します。</p>			



推進施策		9 財政の健全化	
現状と課題		<p>【現状】 少子高齢化の進行による社会保障費の増加や合併算定替期間の終了に伴う普通交付税の減少等により財政状況が厳しくなっており、基金の取崩しが増加する状況となっています。</p> <p>【課題】 将来的に安定した行政運営の実現のため、歳入の確保・歳出の削減により、財政健全化が急務となっています。</p>	
取組項目		取組内容	
番号	9- (1)	概要	既存の自主財源の充実を図るとともに、新たな財源の発掘に努めます。
	自主財源の確保・充実	具体的事項	広告収入、クラウドファンディング（※13）、ネーミングライツ（※14）等の発掘
番号	9- (2)	概要	限られた財源の中で、各セクションが創意工夫を凝らして事業の選択と配分を実施し、予算の適正化を図られるよう予算編成方法を見直していきます。
	効率的・効果的な予算編成	具体的事項	各部の主体性を反映させる予算編成、事業評価の反映
番号	9- (3)	概要	市税は現状の高い徴収率を維持します。また、各種債権については、弁護士や裁判手続きによる徴収や外部への徴収委託についても検討し、債権管理の強化・徴収率の向上を図ります。
	市税・債権の徴収強化	具体的事項	弁護士、裁判手続きによる徴収強化や徴収委託の検討
番号	9- (4)	概要	光熱水費、委託料、賃借料等の契約の見直しによる施設の維持コストの削減や超過勤務の縮減による内部コストの削減に努めます。
	経営コストの削減	具体的事項	光熱水費、賃借料等のコスト見直し、超過勤務の縮減
期待される効果			
<p>既存債権の徴収率の向上や新たな財源の発掘による歳入の増加、経営コストの削減による歳出の削減を図るとともに、各セクションが創意工夫を凝らした予算編成を行えるような仕組みの構築により、財政の健全化を図れます。</p>			

6

プランの進行管理

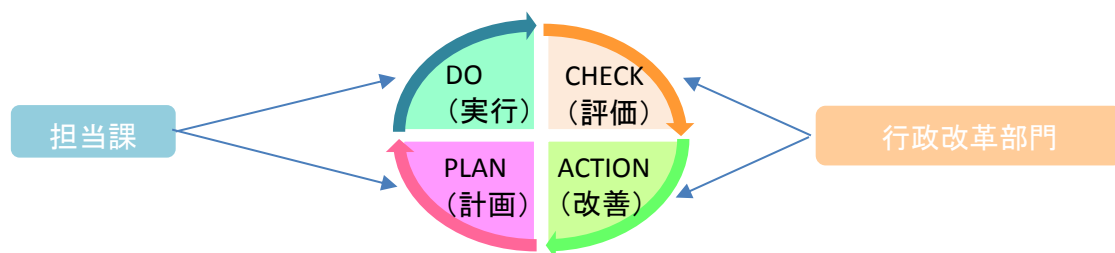
1. 本プランの期間

令和2年4月1日 から 令和5年3月31日

2. 進行管理方法

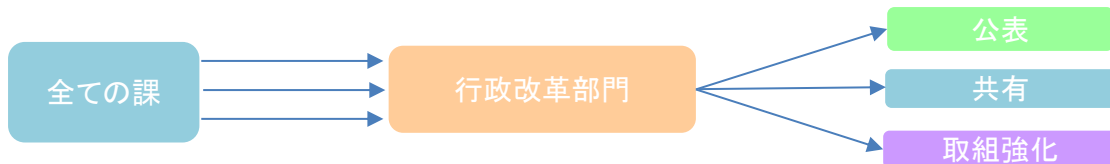
①重点戦略項目

重点的に取組む項目とし、毎年度終了後、進行管理シートにより改革目標の達成に向けたPDCAサイクルによる進行管理を行います。



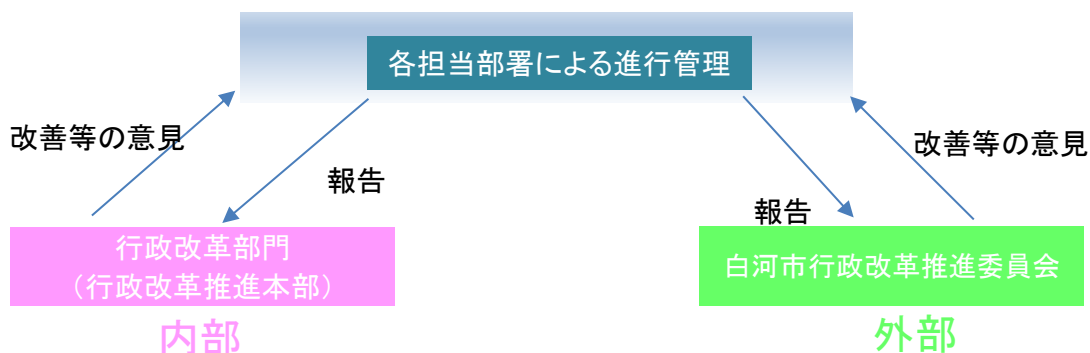
②その他の項目

市全体で取組む項目とし、毎年度終了後に基本取組項目に対する市の取組み状況について集約し、市全体での共有や公表、取組みが弱い項目の把握・改善を図ります。



③行政改革推進委員会

上記①、②により進行管理した内容について、白河市行政改革推進委員会へ報告し、委員会で内容の審査や提言をいただきます。



3. プランの変更

プランの期間中でも、社会変化に柔軟に対応するため、プランの期間や内容に変更の必要が生じた場合は、行政改革推進委員会の意見を踏まえプランを変更するものとします。

用語解説

(※1) 合併算定替

合併後の市町村に交付すべき普通交付税の額について、合併年度とこれに続く10年度は、合併関係市町村がなお合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合計額を下回らないように算定すること。期間満了後5年度は激変緩和期間となっています。

(※2) 普通交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国が一定の合理的な基準により国税を再配分するもので、自治体の規模に応じ、標準的な行政運営をするのに必要な財源を補填するもの。

(※3) 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、主に職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費で構成されています。

(※4) イクボス宣言

職場でともに働く部下のワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）として、上司自らが宣言すること。

(※5) ワークライフバランス

仕事と生活の調和。やりがいや責任を感じながら働きつつ、育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動等の仕事以外の生活を充実させること。

(※6) RPA

Robotic Process Automationの略で、これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの。

(※7) AI

Artificial Intelligenceの略で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステム。人間が使う言語を認識したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラムのこと。

(※8) 内部統制

業務の効率的かつ効果的遂行、財務報告等の信頼性の確保、法令の遵守、資産の保全が達成されないリスクを抑えるために、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスのこと。

(※9) オープンデータ

行政が保有するデータのうち、インターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用され、機械判読に適し、無償で利用できる形で公開されたデータのこと。

(※10) 指定管理者制度

指定管理者制度とは、地方公共団体が管理する公の施設について、地方公共団体が指定する民間事業者を含めた団体等にその管理を行わせ、市民サービスの向上と行政コストの縮減等を図ろうとする制度のこと。

用語解説

(※11) PPP

Public Private Partnershipの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのこと。

(※12) 行政評価制度

行政評価制度とは、市が行う施策や事務事業などを「行政が行う必要があるか」「コストは妥当か」などの視点から、客観的に評価・検証を行い、改善を図っていかうとするもの。

(※13) クラウドファンディング

一般的に企業や個人と資金提供者をインターネット上で結び付け、多数の資金提供者から少額ずつ資金を集める仕組みのこと。

(※14) ネーミングライツ

スポンサー企業等が市に対価を支払い、市が所有するスポーツ施設や文化施設などの公共施設等の名称に、企業名や商品名等の通称を付与することができる権利（命名権）のこと。